

ともえ



繁栄を
あなたと育てる
商工会議所



旧イギリス領事館(開港記念館)

No. 134

函館商工会議所報
1992—9月号

はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

みなさまの



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生町2丁目4番24号	TEL73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521(代)			

Lhくみカードローン

20万円から200万円まで

使い方自由

らくらく返済

担保・保証人不要

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

- 湯川支店 ☎57-0572(代)
- 上磯支店 ☎73-2308(代)
- 美原支店 ☎46-9121(代)
- 十字街支店 ☎26-5544(代)
- 花園支店 ☎55-2110(代)
- 富岡支店 ☎43-1311(代)

今月の表紙／視点 2 5 1

会議所の動き

- ・本所六部会の幹事を決定!!
- ・本所第4回常議員会開催
- ・新幹線・国立大学等で道南が結束
- ・第1回函館経済団体協議会開催
- ・鹿児島商工会議所との姉妹盟約締結へ

データーをチエック 6

調査レポート 6 11

- ・地域の景気 金融経済概況 七月
- ・市内第一種大規模小売店舗売上高 七月
- ・函館地域における景気動向 平成四年度 第一四半期

誌上講演 12 13

- ・経営者のガン予防 (6)
- ・人の使い方

共済推進コーナー 15 14

- ・暮らしたのワンポイント 「ワサビの上手なおろし方」
- ・さわやか君

アドバイスコナー 16 17

- ・借地・借家法の基礎知識 (1)
- ・有段を日指して 詰碁・詰将棋

Q & A 18 19

- ・みんなの相談室 税務相談・労務相談

ご案内 20 21

- ・予告 第34回優良商工従業員表彰
- ・マル経貸付ご案内
- ・新会員紹介
- ・会員サービス事業新規契約施設のご案内

告知板 22

- ・検定試験のお知らせ
- ・刊行物のご案内
- ・ご利用下さい! 本所の個別専門相談

◆今月の表紙
旧イギリス領事館 (開港記念館)

元町の基坂を登り、市立函館病院向かいに建つ旧イギリス領事館は、文久三年(一八六三年)に現在のハリストス正教会の西隣に建設されたのが始まり。なお、一番最初の領事館は、初代領事ホジソンが安政六年(一八五九年)に称名寺に開設した。その後、数回の火災の為に焼失し、現在の建物は、イギリス政府工務省上海工務局の設計により、大正二年(一九一三年)に竣工したものであり、昭和九年(一九三四年)の閉鎖に至るまで領事館として使用された。平成二年からの整備事業により、今年八月一日からは、新たに同館の中に歴史展示室や当時の領事執務室の再現がなされているほか、レストランやショップを備えた開港記念館として生まれ変わり、観光客や市民に一般開放(一部有料)されている。

視点



八月末には少しは暑さを取戻しましたが、涼しいそして梅雨のような今年の夏は終わりました。これから迎える秋は、文字どおり天高く馬肥える秋であって欲しいものです。景況がより一段と厳しさを増してきている中で、日本商工会議所が、全国の商工会議所の会頭、副会頭を中心に実施した「内外の経済情勢と企業の取組みに関する調査」において、回答者一七三二名の内八三%の方が、景気は悪い、もしくは非常に悪いと答えており、景気の回復時期についても、五四%の方が明年四月以降、もしくはさらに先になるとしております。また、最近の経済情勢については、1 所得環境が悪化する中で個人消費も先行きが懸念され民間設備投資も前年度を下まわる見通しにあり、政府見通しの経済成長率三・五%の達成は困難

2 製造業の生産は、八か月連続で対前年比マイナスとなっており、また、需要の低迷により在庫調整は長期化、

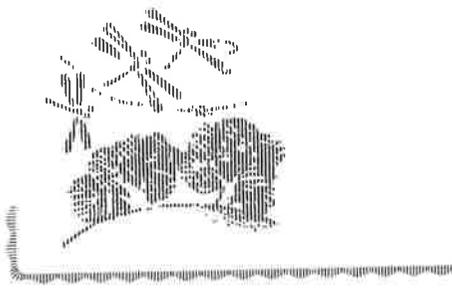
3 貿易の経常黒字は大幅に増加、経済摩擦の危機ラインとされる対名目G N P比二%を大きく突破

4 中期的な労働力不足という構造的要因は変わっていないが、足元の労働力需給は急速に緩和、このままいけば、今秋にも有効求人倍率は一・〇を切る可能性が大

5 全事業所の九九%を占める中小企業の経常状態が悪化かつての円高不況時に近い水準迄低下

ということで、政府も十兆円を越す補正予算で対処しようとしていますので早目早目に対策を進めていきたいと思います。

会議所の動き



本所六部会の幹事を決定!!
一般会員から27名を推せん!

本商工会議所の部会は、業種別の六部会で構成され、会員はすべて各部会に所属し、部会毎に関係する事業の適切な改善発達を図っております。

この部会に関する部会運営規約が昨年十二月、第三回臨時議員総会において一部改正され、効率的な運営を図るために、新たに幹事会を設置することができるとし、また、他の部会、委員会にも関係する事項については、合同会議を開催することができるとなりました。

これを受けて、各部会の正副部会長会議が開催され、幹事の推せんを決定、会頭により次の方々が幹事に委嘱されました。(正副部会長、議員の幹事は省略)

- ▼商業部会
- 荻下 市松 (株)荻下機械店
- 大槻 輝彦 大槻食材(株)
- 秋葉 元平 (株)ニセコ写真

- 中谷 秀輝 函館駅二商業(協)
- 鈴木慎太郎 (株)山竹鈴木商店
- 池田 石男 (株)湯川堂薬房
- 井ヶ田高彦 (株)丸山園茶舗
- 白井 利幸 (株)カネマル

- ▼工業部会
- 菅 鉄夫 (株)菅製作所
- 内田 孝 (株)ウロコ製作所
- 中里 重則 函館酸素(株)
- 石田 宏二 龍文堂印刷(株)
- 川田 正興 日本セメント(株) 上磯工場

- ▼運輸港湾部会
- 峰 英雄 全日本空輸(株) 函支店
- 日下部一博 (株)函館地区トラ ック協会
- 小林 敏夫 共同通船(株)

- ▼観光サービス部会
- 斉藤 正義 (株)白光舎

- 沢田 稔 (株)ボール沢田美 容室
- 佐藤 豊和 鮪政本店
- 藤本 恭子 (株)オフィスK
- 庄司 忠逸 (株)日本交通公社 函館支店

- ▼農水産部会
- 福田 俊生 (株)函館カールレ イモン
- 竹田 英夫 函館市水産加工 業(協)

- 藤原 厚 函館水産物小売 商業(協)
- 高橋 進 函館自由市場(協)

- ▼理財部会
- 相馬 弘 相馬(株)
- 菅野 広道 函専クレジット

なお、現在決定している部会幹事会の開催予定は次のとおりです。

- 本所六部会合同部会幹事会
- 日時 九月十四日 午後三時
- 場所 函館商工会議所会議室
- テーマ 「函館港湾計画について」
- 講師 函館市港湾部品川部長

部会、委員会活動等を協議 本所第4回常議員会開催

本所第四回常議員会は、去る八月二十七日、函館ハーバービューホテルにおいて、議員二十五人が出席して開催されました。

最初に若林会頭から「新体制となつてから一年近くが経過、七月二十一日には正副会頭と部会長、委員長との懇談会を開催し、商工会議所の運営における問題点や今



▲開会挨拶を行う若林会頭

後の部会、委員会活動などについて貴重な意見をいただいたところであるが、本日の会議においても事業推進等について忌憚のない考えをお聞かせ願いたい」旨の開会挨拶がありました。

次いで議事に入り、まず報告事項として、議員の異動や陳情要望

新幹線・国立大学等で道南が結束 みなみ広域商工連絡協・新幹線道南期成会

北海道地域の商工会議所、商工会二十九団体により構成されている「みなみ北海道広域商工振興連絡協議会（会長、本所若林会頭）」の平成四年度第一回協議会が、去る八月五日、函館ハーバービューホテルにおいて開催されました。

当日は、平成三年度の事業報告と収支決算、平成四年度の事業計画と収支予算について審議し、これを決定するとともに、今後とも、より積極的に事業展開していくこ

活動、部会委員会開催状況、業務概要等について報告、いずれも異議なく了承されました。続いて附議事項に入り、新会員の加入については、四十事業所、八十八口の加入が原案どおり議決されました。

また、本所の運営についての協議の中で、部会・委員会活動の活性化や、小規模事業者の指導・育成、あるいは事務局体制の強化等の積極的な発言がなされました。

「当協議会としても、北海道新幹線の整備促進に関する決議をすべきである。」との意見が提出され、満場一致で承認されました。

続いて、北海道教育大学から今井憲一教授をお招きし、「北海道圏の特質と文化拠点形成―北海道に国立大学がなぜ必要か」と題しての講話をいただき、出席者一同、北海道は教育の場として非常に適している地域であると、認識を新たにしました。

協議会終了後、懇親会が開催され、新幹線や国立大学問題などが、話題となり、相互に理解の度を深め、今後の地域経済の振興発展、北海道の活性化を推進する上で、有意義な会合となりました。

一方、北海道新幹線建設促進道南地方期成会（会長、本所若林会頭）による中央陳情が、去る九月一日に実施されました。

当日は、道南の首長ら三十三名が、地元選出国會議員や運輸省、北海道開発庁などに陳情、道南の新幹線誘致に対する一丸となった強い姿勢を示しました。

とを確認しました。また、本年度第二回協議会を十月下旬、上磯町で開催することを決めました。また、渡島支庁から地方部振興課塚崎室長に出席をいただき、新幹線問題の最近の動向について説明をお願いし、その後意見交換を行いました。

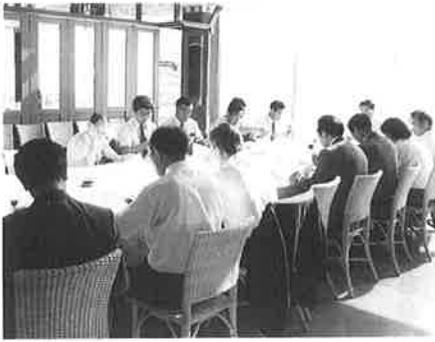
席上、北海道新幹線の早期着工のためには、北海道の商工会議所、商工会が一丸となった活動が必要な時に来ているとの見地から、

第1回 函館経済団体協議会開催

去る八月二十六日、函館商工会議所と亀田、銭亀沢両商工会の三者で構成する函館経済団体協議会の平成四年度第一回会議が、函館シーポートプラザにおいて開催されました。

会議には、当協議会の高野会長大角、中浜両副会長はじめ十六名の委員が出席しました。

当日は、平成四年度の事業計画について、各団体の事業を比較しやすいうように、一般事業と補助事業に分け、これを一覧表にした資



▲積極的に意見を述べる各委員

料を中心に、まず意見交換が行われ、次に早期に検討を要する次の三項目を中心に懇談がなされました。

(1) 新外環状線の早期建設について

(2) 亀田福祉センターの建替計画について

(3) 公安委員会函館自動車運転免許試験場移転に伴う跡地利用について

また、地域に直面する諸問題や、当協議会における今後の運営についても、活発な意見交換が行われました。

鹿児島商工会議所との姉妹盟約締結へ

函館市と鹿児島市は、北海道、九州のそれぞれの南端に位置しているとともに、幕末から明治にかけて、戊辰の役そして西南の役という日本の近代化へ向けた最後の内戦を経験しながら、現在では、古い歴史と豊富な観光資源を活かした街づくりを進め、また、今後は特にウォーターフロント開発を促進し、共に国際観光都市としての発展を目指しています。

さらに、函館、鹿児島両商工会議所では、運営面において、会員数、議員数、職員数等がほぼ同規模の状況にあり、今後の交流促進によって、互いに充実した事業運

営が図られることから、本年五月に鹿児島商工会議所より、本所との姉妹盟約締結の申し入れがなされ、六月の通常議員総会において、それぞれ議決されたところです。

こうした中で、去る八月二十八日には、鹿児島商工会議所の松元副会頭をはじめとする一行三名が来所、鹿児島商工会議所の岩崎会頭の親書が、松元副会頭より本所若林会頭に手渡され、来たる十月八日に鹿児島市で実施される鹿児島商工会議所創立百十周年記念式典での調印式が決定、本所にも十名以上の招請がなされました。



▲親書を受け取る本所若林会頭

なお、今後、予定されている交流事業の内容は次のとおりです。

(1) 会議所事業運営の活性化をめざして(相互研究事業)

① 部会・委員会の交流

② 婦人会等の交流

③ 地方拠点商工会議所としての一般事業、相談所事業の相互研究

④ 職員の交換研修

⑤ 情報交換(印刷物・O A化)

⑥ 地域振興をめざして(経済的、人的交流事業)

⑦ 産業界視察研修団の相互派遣

⑧ その他(函館、鹿児島両空港間の直行便就航など)

⑨

⑩

⑪

⑫



事務局日誌

8月

* 正副会頭会議

- 10月 第20回正副会頭会議
- 27日 第21回正副会頭会議

* 常議員会

- 27日 第4回常議員会

* 部会

- 5日 運輸港湾部会正副部会長会議
- 6日 観光サービス部会正副部会長会議
- 19日 農水産部会正副部会長会議
- 25日 理財部会正副部会長会議

* 会議(道商連)

- 4日 サハリン経済視察(道商連主催)
- 31日 道商連会費問題検討委員会の小委員会

* 審査会

- 27日 小企業等経営改善資金審査会

* 諸会議

- 2日 シンガポール政府観光局との観光姉妹都市提携歓迎パーティー
- 3日 シンガポール政府観光局との観光姉妹都市提携調印式
- 5日 四共済幹事会社との打合せ会議
- 〃 みなみ北海道広域商工振興連絡協議会総会、懇親会
- 10日 函館市都市景観委員会
- 11日 平成4年度第1回中小企業振興審議会
- 〃 '92渡島地域ニューフロンティア・フェスティバル実行委員会
- 19日 函館財務事務所による財政・金融政策に関する意見聴取
- 20日 平成5年3月新規高等学校卒業生就職打合せ協議会
- 〃 函館・下北連絡協議会幹事会
- 〃 産業デザインセミナー
- 〃 障害者職場見学会打合せ
- 21日 岡崎商工会議所による本所業務視察
- 〃 所報「ともえ」9月号 No.134編集会議
- 24日 函館鉄工機械関連企業受注対策委員会
- 25日 第3回ウォーターフロントフォーラム in 函館
- 26日 平成4年度第1回函館経済団体協議会
- 〃 新都心五稜郭協議会夏期例会
- 28日 鹿兒島商工会議所との姉妹提携に関する打合せ
- 〃 北海道連合三田会函館大会
- 29日 新幹線問題に係る勉強会
- 31日 みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会役員会
- 〃 サンタマリア号イベント実行委員会、打上げパーティー

* 陳情・要望

- 4日 北海道新幹線建設促進期成会総決起大会
- 7日 北海道新幹線建設促進期成会第2回中央陳情

* 講習・催物

- 2日～7日 青函合同物産展(青森市)
- 7日 貸金管理セミナー「貸金処理の新設計」
- 〃 経営相談
- 28日 法律相談

* 刊行物

- 所報「ともえ」8月号 No.133

* 相談・診断

- 金融 83 税務 19 経理 7 経営 39 労働 1
- その他 0 合計 149

* 貸室 13

* 文書 受信 186 発信 25

* 検定試験

- 23日 ワープロ4級検定試験

* 慶弔・その他

- 1日 平成4年度函館市功労者表彰式
- 〃 函館市市制施行70周年記念式典
- 〃 北海道大沼国際セミナーハウス大ホール研修棟完成式典、祝賀会
- 〃 開港133周年記念函館港まつり開港セレモニー
- 〃 開港133周年記念函館港まつり開会式
- 3日 函館港まつり一万人踊りパレード出発式
- 〃 函館港まつり一万人踊りパレード十字街コース
- 4日 函館港まつり一万人踊りパレード出発式
- 〃 函館港まつり一万人踊りパレード五稜郭コース
- 〃 7日 平成4年度経営指導員研修(Aコース)
- 5日 函館港踊り大会
- 7日 青森ねふた祭りパレード
- 〃 開港133周年記念函館港まつり開会式
- 9日 市民制作函館野外劇5周年記念祝賀会交流会・観劇会
- 12日 函館プロモーション・ビューロー第7回ビアパーティー
- 18日～9/19日 中小企業事業団研修
- 20日 海上自衛隊創設・函館基地隊開隊40周年記念式典、祝賀会
- 〃 海上自衛隊大湊総監猪狩真氏、函館基地隊司令井野和雄氏表敬訪問
- 21日 ㈱日本エアシステム札幌支店長戸田靖雄氏表敬訪問
- 〃 中国国際貿易促進委員会天津市分会海鎮圻氏他2名表敬訪問
- 〃 第二電電㈱専務取締役青山令道氏表敬訪問
- 〃 ㈱弘吉社創業70周年記念パーティー
- 25日～28日 平成4年度経営指導員研修(Bコース)

(5) 農・漁業

農産物の生育状況は、天候不順により水稲が一部でやや不良となっているほかはほぼ平年並みであり、野菜の出荷価格も総じて弱含み。

近海真イカ漁は豊漁なものの、魚価は大きく前年を下回っている。また、真コンブ漁は順調な水揚げが続いている。

(6) 消費関連

7月中の市内大型小売店（10店）売上は、百貨店を中心に夏物衣料が引続き不冴え裡に推移したほか、中元商戦も法人需要の伸び悩みから販売不芳が続いたため、全体では前年比で若干の伸びと低調な動き。また耐久消費財についても、自動車販売は、乗用車登録台数が15ヵ月連続で前年割れとなったほか、家電販売も全般的に不振を託っており、総じて低調に推移。

この間、当地夏場観光動向を窺うと、宿泊客数の鈍化や観光客の価格志向の強まりもあって、既往ピークを毎年大幅に更新してきた昨年までの勢いを失いつつあるものの、各観光施設、交通機関の利用客数は前年を上回る

ケースがみられ、全体としてほぼ前年並みの状況を呈している。

3. 金融事情（7月中）

実質預金は、前月末休日高止まり資金の剥落から著減した前年の118億円減を下回る月中71億円の減少となったものの、預金地合いについては、企業の資金効率化の動きが依然見受けられ、盛上がりを欠いた。一方貸出しも、月中42億円増と休日要因のみられた前年の2億円増を上回る増加となったが、設備・運転需資とも依然不冴えに推移した。この間、管内銀行の貸出し約定平均金利は、利下げの浸透を映じて短期を中心に月中0.045%のマイナスと引続き低下。

銀行券は、夏場行楽資金等の還流から月中155億円と前年の181億円を下回る還収超となった。

財政収支は、租税、保険の受入れを主因に101億円の受超となったが、受超額は、郵便局の受超幅縮小を背景に、前年の161億円を下回った。

データをチェック!

専門・技術職の増加が目立つ

～ 若者の製造業離れ進む ～

着実に高まっているわが国の経済力。この間、人口の高齢化や技術革新などといった社会構造の変化がありました。こうした変化に適応することができた背景には、労働者の柔軟な対応があったことを見逃すわけにはいきません。そこで、社会の構造変化を労働面からみてみましょう。

ここ20年間に、職業別にみた労働者数はどう変化したでしょう。自動車組み立てなどの技能・生産職や事務・販売職の割合が減っている一方、コンピューター技師などの専門・技術職の割合が増えています。

なかでも、若年層（15～29歳）での増加が目立ち、ほかの世代の伸びを大きく上回っています。

また、産業別にここ20年間の労働者数の変化をみると、サービス業の割合が増えているのに対し、製造業の割合が減っているのが目につきます。

昭和45年には花形産業だった製造業も、現在の若年層の間では、サービス業、卸・小売業、飲食業に次ぐ第三の産業となっており、いわゆる若者の製造業離れが進んでいます。

産業別就業者割合の推移（非農林業）

<15～29歳>



<年齢計>



※上が昭和45年、下が平成2年

建→建設業 製→製造業
 運→運輸・通信業
 卸→卸売・小売業・飲食店
 金→金融・保険業・不動産業
 サ→サービス業 公→公務



1. 概況

最近の管内経済動向は、夏場観光が高水準の前年並みの入込みとなっているほか、公共工事の発注も順調ながら、民間設備投資には目立った動意がみられないほか、住宅投資の低迷や個人消費の増勢鈍化が続いており、全体として引続き緩やかな減速過程を辿っている。

すなわち、製造業では、電子部品が生産水準を幾分高めつつあるほか、造船も新造船建造を主体に高操業を続行しているが、一方で水産加工、乳製品は高めの生産水準を維持しつつも、売上や受注面で鈍化傾向が窺われているほか、一般・陸上機械の受注も盛上がりには欠け、木材・木製品でも住宅着工の停滞から低調な生産を続けている。また非製造業では、乗用車等耐久消費財の販売が引続き前年を下回っているほか、百貨店売上も低調裡に推移しており、建設業でも民間建設工事の不振を映じ、仕事量確保に躍起となっている。

この間、夏場観光については、観光客の価格志向の強まりはみられるものの、各施設ではまずまずの入込みをみており、全体としてほぼ前年並みの活況を呈している。

農業では、天候不順により水稻等が一部でやや不良となっているものの、その他はほぼ前年並みの生育状況。漁業も真コンブ漁で順

調な水揚げを続けているほか、真イカ漁も豊漁ながら価格は弱含み。

7月の金融動向をみると、預金、貸出しとも総じて引続き不冴え裡に推移。この間、管内銀行の貸出し約定平均金利は利下げ浸透から、短期を中心に引続き低下した。

2. 主要業種別動向

(1) 機械

半導体では、米国景気回復期待等から生産水準を徐々に引上げているほか、水晶振動子でも高めの生産に戻りつつある。また一般機械では、水産加工関連が引続き不冴えながら、製缶関連は豊富な受注残を背景に、合板関連も新製品関係を中心に、いずれもまずまずの生産を続けている。この間、造船は陸上機械の受注が伸び悩んでいるが、新造船建造を主体に総じてみれば高操業を継続。

(2) 食料品

水産加工は、乾燥珍味メーカーを中心に受注は伸び悩み傾向で推移。また、乳製品は、飲用乳の売れ行き鈍化を背景に生産は前年を下回っているほか、飼料・魚油も低調な売上が続いている。

(3) その他製造業

段ボールは、青果物、水産物向けを中心に前年を上回る生産・出荷を続けているほか、セメントも内需は伸び悩んでいるものの、東南アジア向け輸出の増加等から高めの生産を維持。一方合板は、盛上りを欠く住宅建設を背景として流通業者の当用買い姿勢に変化はなく、依然低調な生産を続けているほか、漁網の生産も引続き前年を下回っている。

(4) 建設関連

管内主要5官庁の公共事業発注は、引続き順調（4年度発注額累計7月末前年比プラス4.6%）に行われている。一方民需は、新設住宅着工戸数が前年割れとなったほか、新規建設案件も少ないことから、仕事量確保に躍起となる業者も散見されている。

【サービス業】

今期比△9.1、前年同期比△22.7と、いずれもDIがマイナスを示している。

細業種でみても、娯楽業が前期比で好転を見込んでいる以外は、すべての業種が今期比、前年同期比ともにDIが横ばいまたはマイナスを示し、警戒感を強めている。

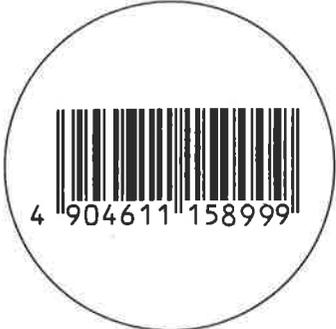
に比べ「好転」とみる企業4.1%に対し、「悪化」とみる企業16.3%で、DIは△12.2とマイナスを示しているが、「不変」とする企業が79.6%を占めている。

業種別にDIをみると、小売業△20.0、製造業△15.6、サービス業△13.7を示しているが、各業種とも6割引以上の企業が「不変」と回答している。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期

お知らせ



4 904611 158999

商品にJANコードを印刷するためには、(財)流通システム開発センター／流通コードセンターに対して登録申請手続きを行い、あらかじめ商品メーカーコードを付与してもらう必要があります。

商工会議所では、このJANコードを印刷する際に必要となる商品メーカーコードの新規登録、更新登録の申請手続きの受付を代行しております。

JANコード(バーコード)の 登録申請手続きは商工会議所へ

☆お問い合わせ先☆ 振 興 課 (☎23-1181)

函館市内、第一種大規模小売店舗売上高<10店>

平成4年7月

品 名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣 料 品	3,558,354	116.0	102.2
身 の 回 り 品	724,714	105.1	103.8
雑 貨	746,198	113.9	97.7
家 庭 用 品	774,642	79.8	106.4
食 料 品	2,298,624	126.9	103.7
食 堂 ・ 喫 茶	170,581	121.0	97.2
サ - ビ ス	113,745	97.8	116.2
そ の 他	548,552	121.1	77.5
総 計	8,935,410	113.0	100.8

統計資料

<10店>棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ダイエー五稜郭、
テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ダイエー湯川店の各店

「景気の見通し難」18.4%、「人件費等経費の増加」16.3%、「求人難」12.2%。

卸売業では「売上・受注の不振」34.1%、「純利益の減少」・「景気の見通し難」がそれぞれ13.6%、「販売価格の値下がり」11.4%。

小売業では「売上の不振」39.2%、「求人難・人材難」23.9%、「人件費の増加」13.0%。

サービス業では「求人難・人材難」19.1%、「客足の減少」・「営業経費の増加」がそれぞれ14.3%等となっている。

今 期 4 年 4 月～6 月実績
前年同期 3 年 7 月～9 月実績

来期(7月～9月)の見通し

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種で見ると、今期に比べ「好転」するとみる企業15.5%に対し、「横ばい」企業55.2%、「悪化」するとみる企業29.3%で、D Iは△13.8とマイナスを示している。また前年同期比でも「好転」するとみる企業 8.2%に対し、「悪化」するとみる企業38.8%で、D Iは△30.6とマイナスを示し、悪化が予想される。

業種別にD Iをみると、今期比では建設業△33.4、製造業△ 2.0、卸売業△ 7.0、小売業△21.8、サービス業△18.2、また前年同期比でも、すべての業種でマイナスを示していることから、来期業況見通しは、業種間にはやや格差こそみられるが、総じて悪化基調が見込まれる。

図-5 来期の業況見通し (対前年同期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全 業 種 (-30.6)	8.2	53.0	38.8
建 設 業 (-42.8)	4.8	47.6	47.6
製 造 業 (-28.6)	10.2	51.0	38.8
卸 売 業 (-22.7)	9.1	59.1	31.8
小 売 業 (-36.2)	8.5	46.8	44.7
サ-ビス業 (-27.3)	4.5	63.7	31.8

2. 売上額について

来期の売上見通しを全業種で見ると、今期に比べ「増加」するとみる企業21.1%に対し、「横ばい」企業52.6%、「減少」するとみる企

業26.3%で、D Iは△5.2とマイナスを示し、前年同期比でも「増加」企業11.8%に対し、「減少」企業32.6%で、D Iは△20.8と業績悪化が予想される。

図-6 来期の売上見通し (対前年同期比)

(D.I)	増加	横ばい	減少
全 業 種 (-20.8)	11.8	55.6	32.8
建 設 業 (-21.0)	15.8	47.4	36.8
製 造 業 (-25.0)	8.3	62.4	31.3
卸 売 業 (-9.5)	16.7	57.1	26.2
小 売 業 (-25.5)	12.8	48.9	38.3
サ-ビス業 (-22.7)	9.1	59.1	31.8

次に来期の売上見通しを業種別のD Iで見ると、

【建設業】

今期比△5.2、前年同期比△21.0と、いずれもD Iがマイナスを示している。

細業種で見ても、職別工事業が楽観的な見方をしている以外は、総じて減額を予想している。

【製造業】

今期比 2.2、前年同期比△25.0と、前年同期比ではD Iがマイナスを示している。

細業種で見ると、水産加工業と造船業が今期比でプラスを予想しているが、漁網業と木製品・家具業では今期比、前年同期比ともにマイナスを示しており、厳しい見方となっている。

【卸売業】

今期比 7.3、前年同期比△9.5と前年同期比ではD Iがマイナスを示している。

細業種で見ると、燃料業と一般機械器具業では今期比、前年同期比ともにD Iがマイナスを示し、減額を予想している。

【小売業】

今期比△21.7、前年同期比△25.5と、いずれもD Iがマイナスを示している。

細業種で見ても、飲食料品販売業が増額を見込んでいる以外は、すべての業種が今期比、前年同期比ともにD Iが横ばいまたはマイナスを示し、業績悪化を予想している。

イナスを示し、業績は厳しい状態が続いている。

細業種でみても、各業種とも横ばいまたは減額基調で推移している。

このように今期の建設業界は、民間建築で大型物件を中心に依然、低迷が続いているため、仕事量の減少傾向が顕著になっている。

【製造業】

今期の生産額についてのD Iは、前期比4.4と若干のプラスとなっているが、前年同期比では△24.0とマイナスを示している。

細業種でみると、飲食料品業が前期比、前年同期比ともに増額している以外は、総じて横ばいまたは減額基調にある。

【卸売業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比で18.2とプラスを示しているが、前年同期比では△21.4とマイナスを示し、悪化している。

細業種でみると、織物・衣服・身の回り品業と医薬品・化粧品業が増額基調にあるが、燃料業と一般機械器具業では前期比、前年同期比ともにマイナスを示している。

【小売業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比△19.1、前年同期比△26.7と、いずれもマイナスを示している。

細業種でみると、特に各種商品販売業、自動車販売業、金物販売業では前期比、前年同期比ともに大幅なマイナスを示し、業績悪化を訴える企業が多くなっている。

【サービス業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比△4.6、前年同期比△38.1と、いずれもマイナスを示し、特に前年同期比では元年度第一四半期以来の悪化となっている。

細業種でみると、自動車整備業と娯楽業が前年実績を上回る勢いをみせているが、行楽シーズンを迎えた、ホテル・旅館業では7割以上が前年同期比でマイナスを訴え厳しい見方をしている。

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業16.8%に対し、「横ばい」企業44.1%、「減少」している企業39.1%

でD Iは△22.3とマイナスを示し、悪化傾向を示している。

また、今期の純利益を前年同期比でみると、「増加」企業10.0%に対し、「横ばい」企業42.8%、「減少」企業47.2%でD Iは△37.2とマイナスを示している。

業種別にみても、すべての業種が悪化傾向を示している。

図-3 今期の純利益 (対前年同期比)

	(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (-37.2)	10.0	42.8	47.2	
建設業 (-40.9)	0.0	59.1	40.9	
製造業 (-45.7)	6.5	41.3	52.2	
卸売業 (-30.2)	14.0	41.8	44.2	
小売業 (-27.7)	17.0	38.3	44.7	
サービス業 (-50.1)	4.5	40.9	54.6	

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業4.5%に対し、「悪化」した企業21.0%で、D Iは△16.5とマイナスを示しているが、「不変」とする企業が74.5%を占めている。

業種別にみても、各業種とも6割以上の企業が「不変」と回答している。

図-4 今期の資金繰り (対前期比)

	(D.I)	好転	不変	悪化
全業種 (-16.5)	4.5	74.5	21.0	
建設業 (-14.3)	0.0	85.7	14.3	
製造業 (-17.8)	0.0	82.2	17.8	
卸売業 (-14.2)	4.8	76.2	19.0	
小売業 (-13.0)	10.9	65.2	23.9	
サービス業 (-27.3)	4.5	63.7	31.8	

5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、「売上・受注の不振」をあげる企業が全業種では34.5%とトップを占めている。

問題点を業種別にみると、

建設業では「受注の不振」40.0%、「求人難」・「純利益の減少」がそれぞれ15.0%、「景気の見通し難」10.0%。

製造業では「売上・受注の不振」39.0%、

函館地域における 景気動向

〈平成4年度・第1四半期〉

平成4年度・第1四半期（平成4年4月～6月）の函館地域における景気動向調査（本所調査）結果がまとまりましたので、概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	320社	206社	64.4%
建設業	40	24	60.0
製造業	80	55	68.8
卸売業	70	50	71.4
小売業	90	53	58.9
サービス業	40	24	60.0

（注）本調査結果の中のD Iとある記号は、デフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

前期：4年1月～3月実績

前年同期：3年4月～6月実績

今期(4月～6月)の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種で見ると、前期に比べ「好転」している企業20.1%に対し、「横ばい」企業46.4%、「悪化」している企業33.5%で、D Iは△13.4とマイナスを示し、業況の悪化がみられる。

業種別のD Iで見ると、建設業△9.1、製造業△6.6、卸売業△2.2、小売業△37.7、サービス業△4.6と、いずれもマイナスを示している。

また、今期の業況を前年同期比で見ると、全業種では「好転」企業10.2%に対し、「横ばい」企業47.2%、「悪化」企業42.6%で、D Iは△32.4を示し、前年より悪化している。

これを業種別のD Iで見ると、すべての業種でマイナスを示しており、各業種とも3割以上の企業が「悪化」を訴えている。

このように今期の業況を前年同期比で見ると、生産活動や個人消費の停滞から総じて悪化基調で推移している。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

	(D,I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (-32.4)	10.2	47.2	42.6	
建設業 (-36.5)	9.0	45.5	45.5	
製造業 (-31.8)	12.8	42.6	44.6	
卸売業 (-21.5)	9.5	59.5	31.0	
小売業 (-38.6)	9.1	43.2	47.7	
サービス業 (-38.1)	9.5	42.9	47.6	

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種で見ると、前期に比べ「増加」している企業27.1%に対し、「横ばい」企業43.6%、「減少」している企業29.3%で、D Iは△2.2とほぼ横ばいとなっている。

また、今期の売上額を前年同期比で見ると、全業種では「増加」企業12.5%に対し、「横ばい」企業48.3%、「減少」企業39.2%で、D Iは△26.7とマイナスを示し、前年に比べ業績は悪化している。

図-2 今期の売上額（対前年同期比）

	(D,I)	増加	横ばい	減少
全業種 (-26.7)	12.5	48.3	39.2	
建設業 (-31.9)	4.5	59.1	36.4	
製造業 (-24.0)	13.0	50.0	37.0	
卸売業 (-21.4)	16.7	45.2	38.1	
小売業 (-26.7)	13.3	46.7	40.0	
サービス業 (-38.1)	9.5	42.9	47.6	

次に売上額を業種別にみると、

【建設業】

今期の工事完成額についてのD Iは、前期比△18.2、前年同期比△31.9と、いずれもマ

賢く作り、楽しく食べる

—ガン予防のための食生活—



経営者のガン予防 (6)

癌研究所、主任研究員 医学博士 坂元 吾偉

現在生きている私たちが全くガンにかからないようにすることは無理としても、ある程度はこれを防ぐことができると考えられています。そこで、ガンの発生を予防しようと考えられた日常生活の指針が「ガンを防ぐための12カ条」です。表1に示す通りこの12カ条のうち実に7項目までが食生活と直接に関係したものであることから、日常の食習慣や食生活がガンの予防のためにいかに重要であるかが分かります。

■ 多種類が危険性を分散

食べ物によってはワラビのように自然食品であっても発ガン性物質を含んでいるものもあります。しかし現在までの食品に発ガン性物質が含まれているか十分に、いや、本当のところはほとんど分かっていないのです。

したがって、できるだけ多種類の食品をとることによってその危険性を分散することが賢明です。また、食品によっては発ガン性を抑える物質が含まれていたり、抑える組み合わせもあるので偏らずにいろいろな種類の食品をとることで相殺効果も期待できます。

■ ガン予防のための心がけ

現在わが国では女性の乳ガンの発生率が著しく上昇してきており、近い将来には乳ガンが女性のガンの第1位の発生率を示すと予測されています。乳ガンの発生には脂肪の過剰摂取と閉経後の肥満が関係していることから、閉経後の女性ではとくに乳ガンの一次予防に肥満の予防が重要なポイントになってきます。

現在のところわが国のガンで最も発生率の高い胃ガンの発生には塩辛いもの、すなわち塩分のとり過ぎが疑われています。理由は、食塩だけで胃ガンができるというわけはありませんが、他の発ガン性物質によって胃粘膜の細胞がガン化したとき、その発育を促進する作用が食塩にあるためと考えられています。

したがって、できるだけ塩分を抑えた調理を心がけることが胃ガンの予防には重要です。

■ 食事の仕方にも注意

食物中の発ガン性物質とは直接に関係はありませんが、食事の仕方にも問題があることもあります。

たとえば奈良県に食道ガンが多いのは熱い茶がゆを食べる食習慣に関係があると考えられています。また、度の強い酒を飲む人に食道ガンが起こりやすいのも同じで、これらは物理的刺激によると考えられています。

肉や魚の焼け焦げには微量の発ガン性物質があるため大量にとらない方が賢明です。

食事は日々最大の楽しみの一つなのです。あまりガンのことだけを気にしてはせっかくの食事がまずくなります。「食事は賢く作り楽しく食べる」ことが健康のもとです。 つづく

表1 ガンを防ぐための12カ条

- ① バランスのとれた栄養をとる
- ② 毎日、変化のある食生活を
- ③ 食べすぎを避け、脂肪は控えめに
- ④ お酒はほどほどに
- ⑤ タバコは少なくする
- ⑥ 適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
- ⑦ 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから
- ⑧ こげた部分は避ける
- ⑨ カビのはえたものに注意
- ⑩ 日光にあたりすぎない
- ⑪ 適度にスポーツをする
- ⑫ 身体を清潔に

○印は食生活関連を示す。



自分を嫌っていることが明白な人からほめられれば気味の悪さを感じるが、それ以外の場合、人にほめられて悪い気持ちを持つ者はいないであろう。

人にほめられると、自分の能力なり行為が客観的に高く評価されたと感じるため良い気持ちになるが、ほめられると良い気持ちになるだけではなく、ほめてくれた人に好意を抱くようになる。

ある心理学者の実験によると、ほめた相手への好意の程度とほめ方には面白い関係があるようだ。

その学者は(1)最初はほめて次第にけなす、(2)最初から終わりまでけなす、(3)最初から終わりまでほめる、(4)最初はけなして次第にほめる、の四つについて、相手に対する好意の度を調べたところ、なんと(1)が一番低く、次いで(2)が低く、(3)になると好意が急に高くな

るが、一番高かったのは、(4)だったというのである。

ほめることの難しさとともに、人の心のあやの複雑さを感じさせよう。しかしこの実験は、われわれにしかり方、ほめ方について重要な示唆を与えてくれる。

すなわち、子供をしかったり、

しかり方ほめ方



部下に注意するとき、まず先にしかるなり注意して、そのあとすぐ良い点を見つけてほめてやるのがよい。

だいたい、しかったり注意を与えるのは、相手の態度なり行為を正そうという目的で行うが、そのためには相手から嫌われていたり、

不信任を抱かれているのでは効果が低い。効果をあげるためには、相手から好意を持たれていることが必要であり、それにはぜひともこの方法をとることである。

なお、こうした問題に関連して留意事項をあげると、ほめる場合にも注意を与える場合にも、良い点、悪い点を具体的にあげるとともに、その理由まで説明することが望ましい。

例えば、作成させた文章をほめたり、注意して直させたりする場合でも、「この表現は簡潔でよい」とか「この表現では、このような意味にもとれるし、別の意味にもとれるから直しなさい」とすることで、教育効果も高まる。

また、しかったり注意を与える場合、相手をおどすような言葉を使うことがよくあるが、人によりまたケースによっては、全く効果がないばかりかあとにしこりを残すこともあるので、あまり使わないようにすることである。

(群馬女子短期大学教授・内田 知二)

70年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話(03)3946-0531 <代表>

<発明相談> 9月16日水曜日、午前10時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっておりますので、商工会議所相談課(23-1181内線63番)にお申込み下さい。

あなたはどの公的年金に加入していますか？

自営業・農業従事者の方は…

夫婦であってもそれぞれ基礎年金(国民年金)に加入し、月々基礎年金の保険料を支払っています。老齢基礎年金を65歳から受け取るには、原則として旧国民年金と合せて25年以上加入していません。

サラリーマン・公務員の方は…

全員加入の基礎年金(国民年金)のほかに、前者は厚生年金、後者は共済年金に加入し、給料から年金保険料が天引きされています。60歳で退職したサラリーマンは特別支給の老齢厚生年金を受け取り、65歳から老齢基礎年金と老齢厚生年金を受け取ることになります。公務員の場合もこれに類似しています。

サラリーマン・公務員の妻は…

基本的には夫の加入している厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)に加入することになり、保険料も夫の年金保険料に含まれています。ただし、働いている方は収入によって、自分で保険料を納めるケースもあります。

職業	年齢	加入する公的年金	受け取る公的年金	
		20～60歳未満	60～64歳	65歳以上
自営業 従事者	夫婦とも 別々に	国民年金	繰り上げ或は 繰り下げ支給 有り	夫婦とも 老齢基礎年金
サラリーマン 公務員	厚生年金 (共済年金) + 基礎年金 (国民年金)	国民年金	特別支給の 老齢厚生年金 (特別支給の 退職共済年金)	老齢厚生年金 (退職共済年金) + 老齢基礎年金
サラリーマン 公務員の妻 (専業主婦)		国民年金	加給年金 (夫の年金に加算) + 老齢基礎年金 の繰り上げ或 は繰り下げ支 給有り	振替加算 + 老齢基礎年金

▶ 以上のように基本的には老齢基礎年金を、全ての人が受け取ることができます。

しかし、現在の年金は基本的な生活を維持しようとするもので、豊かな老後生活を送るためには“ゆとり”の部分を自助努力で積み上げていかなければなりません。

そこで、あなたの未来の幸せづくりをお手伝いする

函館商工会議所の**年金共済制度**への加入をお勧めします！

★商工会議所のスケールメリットを生かした給付内容で、配当金は100%加入者に還元されます。

★女性を含む若年層や退職間近な方を含めて、全ての方々に魅力ある制度内容です。

- 脱退の時は、積立金が一時的金(脱退一時金)で受け取ることができます。
- 積立期間が短い退職間近な方のために、一時払いによる積立てができます。

★個人年金保険料控除(最高5万円)の対象になります。

(ただし、加入時年齢が満45歳以上の方は、一般の生命保険料控除になります。)

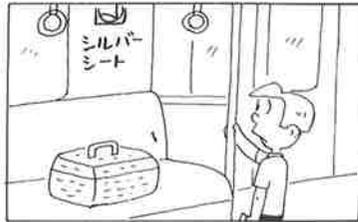


資料請求・お問い合わせは、会員課 23-1181 内線51・56まで

只今、加入申込受付期間中! 8月17日～10月31日まで

きわみか君

西村 宗



にぎり鮎しや刺身などの生もの、ワサビは欠かすことのできない薬味です。なかでも、生ワサビの鼻につーんとくる辛味や香りなどは独特の風味で、粉ワサビや練りワサビは遠く及びません。

ワサビの風味を生かす決め手は、おろし方にあります。ワサビは、おろす前にタワシなどでこすって洗い、包丁の先で黒い汚れを取ります。葉や茎は外側からむしり取るか、包丁で切り落としますが、茎の付け根は残しておきましょう。

ワサビは根の先からではなく、

暮らしのワンポイント ワサビの上手なおろし方 すると思える練習と思え

葉や茎のほうからおろします。おろすときには、きめの細かい切れ味の鋭いおろし金か、サメ皮を張ったおろし器を使います。ワサビは、ごしごとと手荒におろせばいいというものはなく、昔から「すると思える練習と思え」と言われ、おろし金にワサビを垂直に立て、輪を描くようにゆっくりと回しながら練るようにおろします。こうすると、ワサビの細



胞がきれいにつぶれ、それが空気に触れることで辛味が引き出されるのです。砂糖を少量つけておろすと、辛味が一層引き立つほか、おろしたワサビを包丁の背を使って軽くたたいてやると、粘りが出て辛味が増します。おろしたワサビは、しばらく空気に触れさせておくと、余分な苦味が抜けますが、あまり長くおくと、辛味や香りがなくなるのでご注意ください。すり残したワサビは濡れた布で包み、ラップでくるんで冷蔵庫に入れるのが上手な保存方法ですが、よく洗ったキャベツやレタスの葉で包んでも、適度な湿り気が保てます。

詰碁

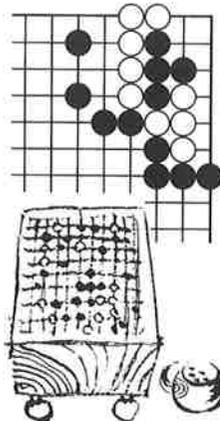
有段を目指して

出題 十段 武宮正樹

● 黒先白死・7手まで

● ヒント：四子の捨てかたに工夫を。

3分で1級、1分以内で有段者。



詰将棋

出題 八段 北村昌男

● ヒント：持駒三枚のなかで、香は最後に使います。最初は？
10分で3級、4分で初段

持駒 飛角香

6	5	4	3	2	1
		香	銀		歩
		香	王		
				香	
					歩

(正解は22ページ告知板にあります)

借地・借家法の基礎知識

改正の概要とポイント



シリーズ
①

1 借地・借家法の改正、その経緯と概要

これまでの借地法・借家法は、大正10年に借地関係、借家関係の安定をはかる目的で制定されました。制定当初は、存続期間を法律で定めたり、土地所有者の更新拒絶に対し借地人に建物買取請求権を認めるなどの内容でしたが、その後、戦時の住宅事情を背景として、昭和16年に改正が行われ、借地・借家関係の一層の安定を図る趣旨で、借地における契約期間満

企画協力/日本マネージメント・リサーチ
弁護士
著者/深 沢 信 男



了時の更新拒絶、借家における解約の申入れ、または契約期間満了時における更新拒絶につき、いずれも正当事由を要求することになり、これによって旧法の骨格が固められました。

その後、昭和41年に、借地法については借地権の譲渡、借地条件の変更などに関して地主の承諾に代わる許可の裁判制度などの部分的な改正が行われました。

そして、今回の大幅な改正に至るわけですが、その理由として法務省は、①主として都市部の土地の希少性の増大と地価の異常な高騰②借地・借家関係の態様が戦前とは比較にならないほど多様化していることをあげています。このことから、法律は社会経済の動きと密接に結びついており、今回の改正もいわゆるバブル経済の影響を強く受けていることがおわかりになると思います。

新「借地借家法」は、これまでの「借地法」「借家法」「建物保護ニ関スル法律」の三つをまとめたものであり、平成3年10月4日に公布され、今年8月1日に施行されました。また、ひらがなまじりの漢字で書かれており、読みやすくなっています。

2 新法における旧法を継受した点

今回の改正により、新法は旧法を大幅に改正したのですが、旧法をそのまま引き継いだところも多いのです。改正部分については以降で詳しく解説しますので、引き続き点についてアウトラインをご説明します。

①借地権の定義、つまり建物の所有を目的とする地上権または、土地の賃借権が借地権であると定義。



高 価 買 入

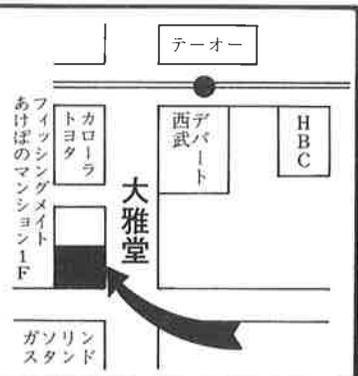
《取扱い品目》

刀剣、鏝、小道具、古陶磁、蒔絵類、古書画
浮世絵、仏教美術、古銭、船ダンス、全 般

古美術

タイ ガ ドウ T (0138)
大 雅 堂 53-5723

函館市中島町38-1 (あけぼのマンション1F)



②借地（定期借地権を除く）にお

ける契約期間満了時の更新拒絶、借家（家主不在期間の建物賃貸借等を除く）における解約申入れまたは、契約期間満了時における更新拒絶について、いずれも正当事由が必要であること。

③借地条件の変更、増改築許可、借地権の譲渡転貸の許可についての非訟事件手続き。

④一時使用目的の借地権、借家権の規定。

⑤借地権は建物の登記が、また、借家権には建物の引渡しそれぞれ對抗要件であること。

⑥地代、家賃でトラブルが発生した時は、解決するまで相当と認める金額を支払えば足りること。

⑦借家人が相続人なくして死亡した場合、同居の事実上の夫婦、養親子に借家権を相続させる規定、などです。

3 新法での借地権の

存続期間の定め

旧法では、借地上に所有する建物の種類により、借地権の存続期間に差を設けていました。つまり契約で存続期間を定める場合には鉄筋コンクリート造りの建物のように堅固な建物を所有する目的の場合には30年以上、木造家屋のように堅固でない建物を所有する目的の場合には20年以上、契約にその定めがない場合には、堅固な建物の所有を目的とする場合は60年、堅固でない建物の所有を目的とする場合には30年としていました。

しかし現在では、堅固な建物と堅固でない建物とは、耐用年数においても、建築費などにおいても大きな差はなくなってきたており、存続期間について両者に差を設ける意味はなくなつたと考えられているのです。

そこで新法は、借地上に所有する建物の種類により存続期間に差を設けることをやめ、どんな場合にも30年と定めしました。つまり①契約に存続期間の定めがない場合には、30年 ②契約で存続期間を定める場合には、その最も短い期間を30年としたのです。

では、なぜ30年としたのかという点ですが、これについては、旧法では堅固な建物の約定最短短存続期間が30年であり、一般の建物の社会的・経済的な耐用年数からみても、現在ではこれが一応の安定性を保障する存続期間として相当地であるからと説明されています。

4 新法での契約更新後の

存続期間

当初の借地権の存続期間が満了して契約が更新される場合、旧法

では、堅固な建物を所有する目的の場合には30年、堅固でない建物を所有する目的の場合には20年がそれぞれ更新後の存続期間となつていきます。

これに対し、新法は、建物の種類による区分を廃止し、更新後の存続期間を初回に限り20年、2回目以降は10年と決めました。ただし、当事者がこれより長い期間を定めた場合には、その期間となります。このように更新後の存続期間を短くしたのは、主として地主の利益の保護のためと考えられるでしょう。

旧法と新法の借地期間の対比

	所有目的建物の種類・構造	期間の約定の有無	当初の存続期間	更新後の存続期間
旧法	堅固建物	契約で定め得る期間	30年以上	30年以上
		契約で期間を定めないうとき	60年	30年
新法	堅固・非堅固建物	契約で定め得る期間	20年以上	20年以上
		契約で期間を定めないうとき	30年	20年
新法	堅固・非堅固建物	契約で定め得る期間	30年以上	初回 20年以上 2回目以降 10年以上
		契約で期間を定めないうとき	30年	初回 20年 2回目以降 10年

つづく

(食料品・タバコ・酒・雑貨小売)

有木村酒店

函館市上野町37-25 TEL 57-4566

みんなの 相談室

税務相談コーナー

問 本年一月一日から、地価税が導入されると聞きましたが、保有しているすべての土地に課税されるのでしょうか。また、わずかの土地を持っている人にも課税されるのでしょうか。

答 地価税は、居住の用に供されている土地等、農地・森林に係る土地等、一定の公共・公益的な用途に供されている土地等には、原則として課税されません。また、1㎡当たりの更地価額が三万円以下の土地等にも課税されません。

次に、保有している土地等（非課税の土地等は除く）の合計額から控除することができます。基礎控除額についてですが、基礎控除には、定額控除額と面積比例控除額があ

り、そのいずれか多い金額が、その年分の基礎控除額となります。

(1) 定額控除額
資本金または出資金が一億円を超える普通法人（保険業を営む相互会社等を含む）の場合は十億円、それ以外の法人及び個人の場合は十五億円です。

(2) 面積比例控除額
課税される土地等を次の①から③までに区分し、その区分毎にそれぞれ対応する算式によって計算した金額の合計額です。

- ① 次の②及び③以外の土地
面積(㎡)×三万円
- ② 借地権等
面積(㎡)×三万円
- ③ 底地
面積(㎡)×三万円

つまり、保有している土地等（非課税の土地を除く）の価額の合計額が基礎控除を超えない場合は、申告の必要がないこととなります。なお、土地等の価額は、その年の一月一日における時価、具体的にはその年分の財産評価基準書のパ路線価等を基本として評価することになります。



記事協力・函館税務署

問 従業員の福利厚生対策として、従業員に対して商品価値引き販売していますが、あまり安く販売すると従業員の給与として源泉所得税の課税対象となると聞きましたが、本当でしょうか。

答 ご質問のように、従業員（役員も含む）に対し、使用者の取扱う商品、製品等（有価証券及び食事は除く）の値引き販売することにより、従業員に対して供与する経済的利益については、その値引き販売が次のいずれにも該当する場合には、課税されません。

- (1) 値引き販売の価額が使用者の取得額以上で、しかも、通常他に販売する価額のおおむね七十%以上であること。
- (2) 値引き率が役員や使用者の全額について、一律にまたは役員や使用者の地位、勤続年数に応じて、全体として合理的なバランスが保たれる範囲内の格差により定められていること。
- (3) 値引き販売をする商品等の数量が、一般の消費者が家事のために、通常消費すると認められる程度のものであること。

海産物・土産品卸

- 生 珍 味 (手造り塩辛、子宝漬、松前漬、他)
- 筋子、新巻鮭、数の子
- 海 藻 類 (昆布、わかめ、とろろ昆布)
- 乾燥珍味 (貝柱、するめ、さきいか、他)

〈全国推奨観光品審査会各賞受賞〉 〈全国観光土産品連盟推奨品各種〉

株式会社 渡邊商店

本店 函館市東川町9-15 ☎代表0138(22)4165 FAX0138(22)6664
支店 札幌市東区北20条東2丁目 ☎代表011(721)9131 FAX011(721)9133

労務相談コーナー

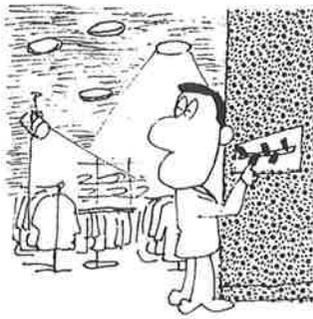
問 当社では、週四十四時間制に対応するため、(A)四週六休制、(B)月二回(第二、第四土曜日)週休二日制のいずれかを採用したいと考えておりますが、これらの方式の相違点について教えて下さい。なお、一日の労働時間は八時間とします。

答 貴社で計画中の方式は、労働基準法等三十二条の二に規定されている一カ月以内の期間を定めた変形労働時間制に該当しますが、両者の相違点は一カ月以内の一定期間(変形期間)の長さが(A)は四週間、(B)は一カ月であることです。

法定労働時間の規制は一日または一週を単位として定められているため、変形期間が週単位である(A)の方式は期間内の平均週労働時間が、丁度四十四時間となり、あとはこのサイクルを繰り返して行けば法定労働時間を満たすことができますが、四週サイクルと月のサイクルではズレが生じるため、隔週で週休二日としますと、月によって週休二日となる週の位置が変わってきます。

一方、一カ月単位の変形期間の

場合は、月の第二、第四土曜日等週休二日となる週の位置が特定されてわかりやすい反面、週のサイクルと一致しないため、単純に月二回休日を増やしただけでは平均週労働時間が法定の四十四時間を満たさない月も出てくることから、この月については、さらに休日をもう一日増やす等で対処しなければなりません。(例えば、本年七月は日曜日が四日しかなく、これ



に土曜日のうち二日を休日として月六日の休日を設定した場合、この月の平均週労働時間数は四五・一六時間となり、四十四時間を上回ります。

このように二つの方式には明確に相違があり、一長一短ですが、選択にあたっては事業場の操業形態や従来の休日制度(お祭り休みなど特別の休日)を組み合わせる等、実情にあった最適の方法を検討されるのが良いと思われま

問 当社は、週四十四時間適用事業場で、一日八時間の四週六休制を採用しておりますが週休二日となる週の土曜日に止むを得ず出勤させた場合は労働基準法上の休日労働となるのでしょうか。

答 労働基準法で定められている法定休日数は、毎週一日(または四週四日)となっております。

従いまして、貴社の場合の週休二日となる週の休日については、二日のうち一日が法定の休日となり、日曜日を法定休日とみた場合は土曜日が法定外の休日となり、法律上の休日労働にはなりません。但し、土曜日に勤務することにより、法定の週労働時間を超えることとなりますので、この勤務は時間外労働として割増賃金の対象とする必要があります。



記事協力・函館労働基準監督署

建設大臣許可・特定建設業



株式会社

松

本

組

取締役社長 松本 演之

本社…函館市吉川町4番30号

札幌支店…札幌市北区北37条西4丁目(玉陽ビル3階)

東京支店…東京都台東区上野7-2-7 (S Aビル8階)

☎(0138)42-7131

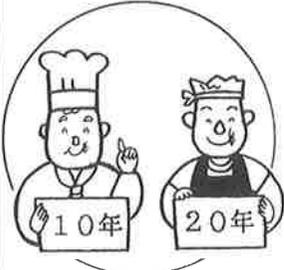
☎(011)757-2529

☎(03)3843-7191

● 予告 ●

—— 該当者をご推薦下さい!! ——

函館商工会議所第34回優良商工従業員表彰



本所では、永年同一事業所に勤務し、かつ成績が特に優良と認める会員事業所の従業員の表彰式を毎年11月に実施しております。

本年も近く推薦のための申請書をお送りいたしますので、該当者ございましたら、必要事項をご記入の上、本所までお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ/会員課 ☎23-1181・内線51.56

商工会議所が推薦する制度です!

500万円

経営改善に

小企業等経営改善資金

「マルケイ貸付」を

無担保・無保証人 ご利用ください!

年
5.60%

平成4年9月1日現在

融 資 対 象

1. 商工会議所地区区内で1年以上事業を営んでおり、所得の申告をしている方。
2. 従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の事業を営んでいる方。
3. 原則として6ヵ月以前から商工会議所の経営指導を受けており経営内容が明らかである方。
4. 納付すべき税金をすべて完納している方。（法人税、事業税、道市民税、所得税）



「マルケイ貸付」は
皆さんを応援します。

融資限度額

- 運転 } 500万円
- 設備 }

返 済 期 間

- 運転資金は3年以内、設備資金は5年以内

■お問い合わせ/函館商工会議所中小企業相談所 ☎23-1181

事業主の皆様へ

■10月は労働保険適用促進月間です。

■労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きはお済みですか。

一人でも労働者（パート・臨時を含む）を雇用している事業所は法律により、労働保険に加入することが義務づけられております。

一日も早く加入して、安心して働ける職場づくりに努めて下さい。加入の手続きについては、労働保険事務組合・社会保険労務士に依頼する方法もあります。

函館公共職業安定所/函館労働基準監督署

加入についてのお問い合わせ▶ ハローワーク（職業安定所）または労働基準監督署へ

TEL 26-0735

TEL 23-1276

新会員紹介

●ご入会ありがとうございました。

順不同・敬称略

事業所名	代表者名	営業内容(業種)	事業所名	代表者名	営業内容(業種)
(有) ビークル山叶	松永 博	自動車用品販売	(有) 伴田商店	伴田 次郎	米穀販売
函館スモーク(有)	小林 秀夫	紅鮭・銀鱈・帆立・練等の 燻製製造	NTT北海道テレマート(株) 函館営業所	木村美保子	電話代行業
(株) 尾越薬局	尾越 吉男	医薬品・化粧品販売	(株) 鈴木洋服店	鈴木 銀助	紳士服仕立・販売業
レストラン ランプル	金子 満	飲食業	金子商事(株)	金子 教子	非鉄金属工業・故銅鉄及び鉄屑
井上守税理士事務所	井上 守	税理士	柳松労政事務所	柳松 和宏	社会保険労務士・行政書士
日新興業(株) 函館出張所	津江 健	冷凍冷蔵・空調・公害装置の 設計・製作・施工・修理等	溝口事業(株)	溝口 大介	貨物・自動車運送取扱事業 一般建設業
(有)サンカリフォルニア	柴田 文助	飲食業	共栄電気工業(株)函館営業所	浜谷 秀人	電気工事業
(株) サイトー機材	斉藤 光子	建築資材販売業	オーシャンコーヒー(株)	深見 秀治	コーヒー及び食材の卸・小売
(株) 池田機械	池田クニエ	機械器具卸売業	(株)イゲター児玉商店	児玉 章次	靴・履物卸売業
日産火災海上保険(株) 函館支社	堀部 弘志	損害保険業	(有)ミキエンジニアリング	金丸 翰生	梱包機・真空包装機・食品用 各種包装機の卸・小売・修理

・本号では平成4年8月3日までにご入会の新会員さんを掲載させていただきました。

★会員サービス事業新規契約施設のご案内★

本所会員サービス事業に下記の施設が加わりました。

どうぞご利用下さい。

▶契約施設名▶

●箱館高田屋嘉兵衛資料館

函館市末広町13-22

☎(0138)27-5226

☆割引内容：入館料の20%割引

北前船を操り、北方開発・遠洋漁業の基礎を築いた高田屋嘉兵衛。資料館には、往時を偲ぶ資料が日本中から収蔵され、足跡を知ることができます。

〔問い合わせ先〕 会員課 ☎23-1181・内線51

豊かな色彩と情報。贈ります。



龍文堂印刷株式会社

函館工場 / 〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)

FAX (0138) 53-4355

札幌工場 / 〒006 札幌市手稲区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)

FAX (011) 694-4406

☆ 検定試験のお知らせ ☆

●—— 第136回珠算能力検定試験 ——●

試験日／平成4年10月25日(日)
 受験料／1級 1,800円 2級 1,300円
 3級 1,100円 4～6級 800円
 7～10級 700円
 受付期間／平成4年9月1日(火)～9月29日(火)

●—— 第77回簿記検定試験 ——●

試験日／平成4年11月15日(日)
 受験料／1級 3,500円 2級 2,000円
 3級 1,500円 4級 1,100円
 受付期間／平成4年9月28日(月)～10月16日(金)

●—— 4級ワープロ技能検定試験 ——●

試験日／平成4年10月25日(日)
 受験料／2,580円
 受付期間／平成4年9月8日(火)～9月22日(火)



お問い合わせ／振興課 ☎23-1181・内線 59

刊 行 物 の ご 案 内

平成3年度版

函館地域における経済の動き

管内主要統計と業種別景気動向調査を四半期毎に調査し、これを年度版としてまとめました。

平成3年度における人口・金融・工業・商業・貿易・交通観光・労働等に関する統計資料を満載!

▶ 販売 会員 2,000円 非会員 3,000円

予約受付中
 今月下旬
 発行予定

お問い合わせ／振興課 ☎23-1181・内線 59

ご利用下さい

函館商工会議所

個別専門相談のご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては弁護士や公認会計士、弁理士などの専門家による個別専門相談を設けておりますので、どうぞ、ご利用下さい。(相談無料)

なお、相談は予約制になっております。あらかじめ、電話でお申込み下さい。

(☎23-1181・内線63)

■ 経営相談 ■ (税務・経理・法人設立等)

● 実施日／10月14日(水) 午後1時～午後4時
 ● 相談員／公認会計士・司法書士 齊藤 瞭 氏

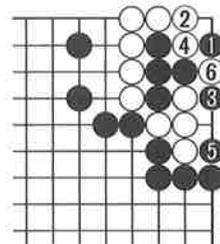
■ 発明相談 ■

● 実施日／9月16日(水) 午前10時～午後5時
 ● 相談員／弁理士 早川 政 名 氏

■ 法律相談 ■

● 実施日／9月25日(金) 午後1時～午後4時
 ● 相談員／弁護士 大井 勇 氏

有段を目指して 解答



〈詰碁正解〉黒1のコスミが好手で、白2のとき黒3から詰め、白6の四子ヌキに黒7の取り返して、全体の白は一眼の死に。

〈詰将棋正解〉1一角、3二玉、2二飛、3一玉、2一飛成、同玉、2三香、1二玉、2二角成まで9手詰め。

〈解説〉初手は三四飛と思えますが、2二玉、2四飛、3二玉以下続きます。1一角が好打で、2二合駒なら三四飛の詰め。3手目2二飛から、2一飛成がさわやか手順です。

—問題は15ページにあります—



0120

フリーダイヤル

お客様とお店を結ぶホットライン。
料金を着信側で負担。

業務連絡、ポケット
ベル応答に。



予約受付に。



注文受付に。



問い合わせ、相談・
苦情受付に。



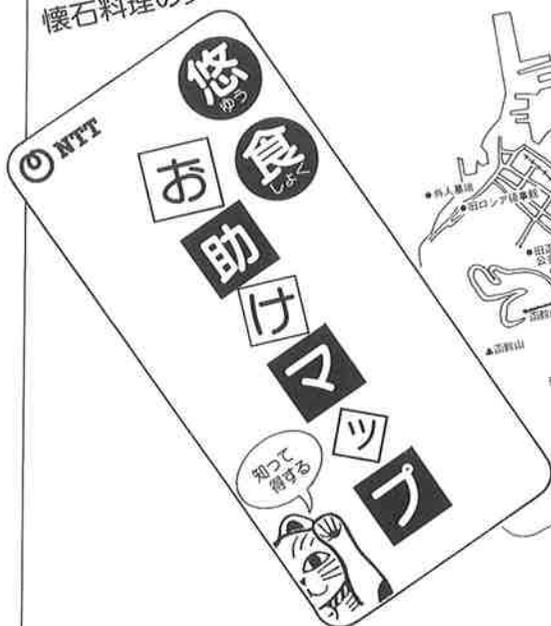
基本サービス料金

使用料金 (契約1回線ごと)	3,000円(月額)
工事料	2,000円(2回線以上同時にお申し込みの場合は1回線につき1,000円ずつ追加になります。)
通話料	一般のダイヤル通話と同じです。

※消費税相当額を別途いただきます。

二次会にピッタリのスナックは？

懐石料理の美味しいお店は？



NTT函館支店では、フリーダイヤルご契約の飲食店を掲載した「悠食お助けマップ」をご希望の方に差し上げております。下記へお問い合わせ下さい。

美味しく食べて。

お問い合わせ・お申し込みは
NTT 函館支店
フリーダイヤル 0120-43-8000



平成5年4月発行
 函館市・渡島・桧山地方版
 タウンページ
電話帳広告募集中!
 販売期間：12月18日まで

お申し込み
 お問い合わせ
 せは

NTT電話帳広告総代理店
TeelWel
 (財)電気通信共済会

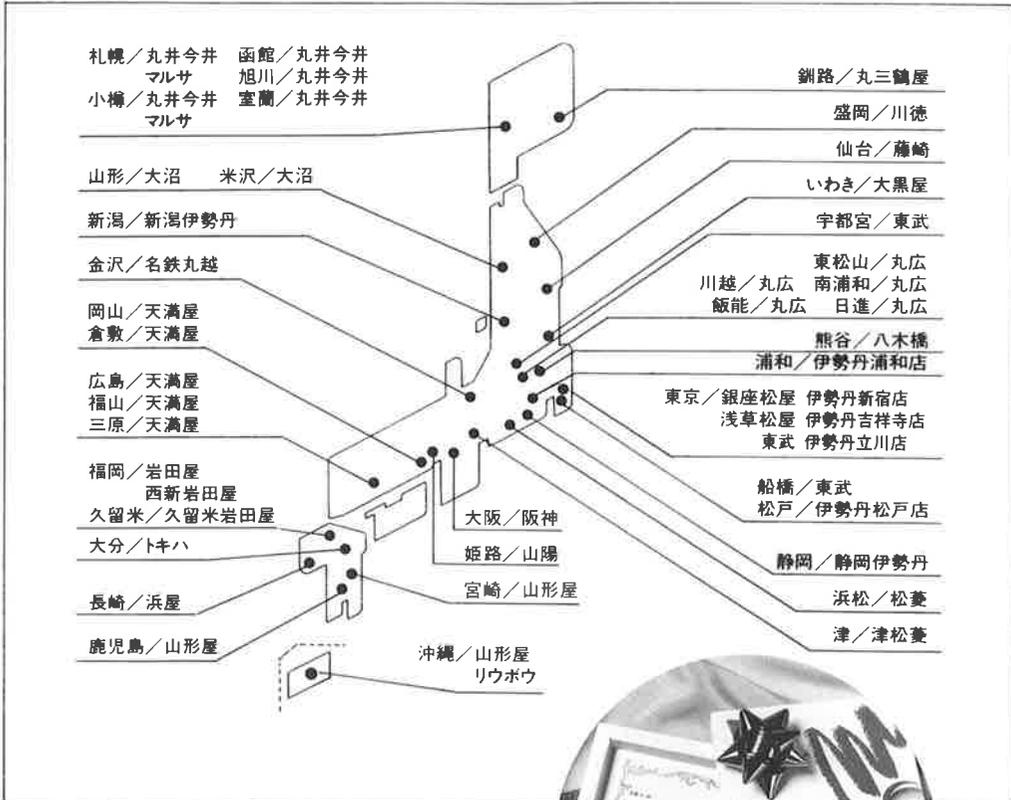
NTT電話帳広告販売代理店
(株)北海道電信電話広告社
 函館販売センター 函館テレホンセンター
 ☎(0138) 51-2170 ☎(0138) 53-3030

White's Wally © Martin Handford 1991

こころが通う、贈り物。

《まるい》の商品券

- 全国主要都市のデパートでお使いいただけます。
- 金額はご予算に応じて詰め合わせいたします。



《まるい》愛カード



- 「愛カード」は、キャッシュレスで手軽にお買物ができるプリペイドカード。全道の丸井今井でご利用いただけます。
- 3,000円・5,000円・10,000円・20,000円・30,000円・50,000円の6種類の中からお選びいただけます。



丸井今井
函館

水曜定休日
電話(0138)32-1151

Banquet

宴会のごあんない

華やかな演出の中に、さりげない心配りを添えて……。

最大1,000名様収容の大宴会場から
「とっておき」のエグゼレントルームまで
あらゆるご要望にお応えいたします。



3F 大宴会場「彩海」



集う楽しみ、
祝うよろこび
そして、クライマックスを彩る
さわやかな感動。

彩海

彩光
SAIKOU
彩雲
SAIUN

〈3F〉大宴会場

当ホテル自慢の大宴会場、ドラマチックなご披露宴をはじめ、各種ご宴会、講演などのコンベンションスペースとしても、幅広くご利用ください。

■ご利用人員／480名～1,000名

琥珀

翡翠
HISUI
瑠璃
RURI

〈3F〉中宴会場

中・小ご宴会・大宴会場同様、各種コンベンションスペースとしてどうぞ。

■ご利用人員
90名～400名



3F 中宴会場「琥珀」

葵 / 藤 / 橘

A O I FU J I T A C H I B A N A

〈4F〉小宴会場

趣きのある優雅な会場、20名～100名様までのレセプション、各種ご会合、ご法要の席などにお手軽にお使いいただけます。



函館ハーブビューホテル

函館市若松町14番10号(函館駅前)
☎(0138)22-0111 駐車場完備(100台収容)

四季折々の大・小ご宴会・
ご披露宴・ご法要・その他各種パーティー…。
豪華なホテルのおもてなしを充分お楽しみ下さい。

宴会・パーティーのお問い合わせ・ご予約

宴会予約係 ☎(0138) **23-8888**

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
平成四年九月十日発行(毎月一回十日発行)

九月号

函館商工会議所報
「ともえ」三二四号

編集兼
発行人

函館商工会議所
平野鶴男
函館市若松町十五番七六十二号
電話〇三八二二二二二

函館市日乃出町十八番五号
印刷所 龍文堂印刷株式会社
電話〇三八五三三三三

頒価 二〇〇円
(購読料は会費に含まれます)